

令和4年度 東久留米市立 西中学校		学校評価報告書	
学校教育目標	賢く 優しく 逞しく	教育ビジョン	【目指す学校像】(1)自治力のある集団、正義の通る集団としての学校 (2)すべての生徒が心の居場所をもつ学校 (3)学習の基礎・基本を確実に身に付け、主体的に学ぶ力を培う学校 (4)学校・家庭・地域社会が共に協力し、生徒を育てる学校
	○ 一年 自主 ○ 二年 自律 ○ 三年 自治		【目指す児童・生徒像】(1)知性のある「賢い生徒」 (2)思いやりのある「優しい生徒」 (3)心身共に健康な「逞しい生徒」
			【目指す教師像】(1)良き社会人の育成に尽力する教師 (2)本校の課題を理解し、その解決のために組織の一員として努力する教師 (3)生徒理解力や授業力等の教師としての資質・能力の向上を常に目指す教師
前年度までの学校経営上の成果と課題	【成果】・校内研修会を通しての教員の授業力、評価改善力及び生徒理解力の向上 ・道徳の授業前検討会による授業力の向上並びに人権教育の推進 ・いじめの未然防止への対応 ・特別支援教育の推進 【課題】・到達目標設定、形成的評価の充実と主体的で深い学びの推進 ・機能的、組織的な体制の確立とカリキュラム・マネジメントの推進 ・特別支援教育の更なる充実		

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	(令和6年度までの3年間)	(1年間)	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	人権教育の推進	道徳科授業の充実を図り、他者および集団や自然との正しい関係の理解を通して、自己を正しく理解させ、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。	全教員が各価値項目についての理解を深め、指導することができるように、道徳科の研究を推進し、生徒たちの心を育成する。	特別の教科 道徳の年35時間以上及び22項目の実施し、全体計画、年間指導計画に基づき、全教員が同一歩調で計画的に実施する。	人権意識を自覚する生徒の割合が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	A	B	B	・人権意識は自己理解、集団や自然などとの理解することが基本である。年間指導計画の充実、全教員の同一歩調による取り組みが期待される。	・全教育活動を通して「人権教育」に関わる問題を取り上げ、生徒たちの心の育成を図る。 ・授業前の学年道徳検討会を充実させ、全教員が道徳科の価値項目についての理解を深め指導するとともに、道徳科の授業の研究を深める。
2	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	個に応じた就学の推進	組織的、有機的な校内組織の機能を充実させ、不登校生徒の減少を目指す。	校内委員会が学期ごとに、不登校の状況の分析に基づいて、個に応じた取組を推進する。	特別支援コーディネータ、担任、保護者、養護教諭、SC、SSW及び関係諸機関等との連携による組織的な対応を行う。	不登校生徒について、SC、SSWなどの関係機関と関わっている生徒の割合が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	B	B	B	・SCやSSW等関係諸機関との連携を基本として、それらと関わりをもつ生徒の割合を高める組織的な取り組みが期待される。	・校内委員会を週1時間定期的に開催し、組織的に不登校の状況を分析し、個に応じた支援方法を検討する。また、学期1回程度、外部関係機関との連携による拡大委員会も開催する。 ・入学前に小学校との引継ぎを丁寧に行い、中1ギャップに対応した指導を実践していく。
3	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	全ての教育活動を通して、生命尊重・人権尊重の精神の涵養に努め、生徒の人格の完成を目指す。	基本的な生活習慣やルール、マナー、衛生観念等を身に付け、自ら考え、自主的・自律的に行動できる態度を育成する。	学級活動、生徒会活動に積極的に参加し、協力する活動を工夫し、自主性・自律性を育成する。	基本的な生活習慣、ルールを身につけることへの肯定的意見が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	A	A	A	・自主的、自律的に行動できる態度の育成により、生徒の意識は自己評価のように肯定的である。 ・先生方の取り組みの成果を感じられる。	・継続的に生徒が自ら考え、判断し行動できる自主的・自律的な態度を育成する。 ・基本的な生活習慣やルール、マナー、衛生観念等について、それらを身に付けることの必要性も含めた指導を丁寧に行う。
4	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	校内体制の整備、および校内委員会の確実な機能化、いじめ防止対策推進基本方針に基づいた指導を充実させる。	教員の研修の実施及び生徒に対するの日常からの指導を通して、人間関係力の向上を図る。	年3回のアンケート及び日常的な把握によるいじめの早期発見と早期対応・継続的な取組を組織的に行う。	3か月以上前に発生したいじめの解消率が、 A:100% B:95%以上 C:90%以上 D:90%未満	A	B	B	・いじめの早期発見・早期対応では、アンケート調査及び日常的な把握はいずれも基本的事項であり、継続的な取り組みが期待される。	・アンケート調査及び日常的な生徒の状況把握により、迅速に対応する。「報告・連絡・相談」により、組織的・継続的な指導を図る。 ・生徒及び教員共に「いじめは決して許されない」という意識の醸成し、教員研修及び生徒への日常からの指導を通して、人間関係力の向上を図る。
5	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	体力向上に関する指導の充実	運動・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、心身の健康の保持増進に向けた健康・安全に関する指導の充実を図る。	健康への関心を高め、保健体育の授業や体育的行事、部活動などを通して健康の保持増進、体力向上を図る。	保健体育の授業や運動系部活動を中心とした日常的な体力向上の取組を生徒が自ら考え、自主的・自律的にできる態度を育成する。	体力測定の結果において、都の平均を上回る生徒が A:90%以上 B:80%以上 C:70%以上 D:70%未満	A	B	A	・ロードレース大会の実施再開が喜ばしい。今後も体力向上に加え、柔軟性や生涯の身体を思った身体づくりを考えて頂きたい。	・保健体育科の授業や運動系部活動において、発達段階や単元に応じて、事故、けが防止等の安全面と基礎的体力の向上を考慮して準備運動や補強運動、トレーニングを工夫し、筋力や持久力、心肺機能等の向上を図る。
6	II 学力向上	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	「評価の研究」や「生徒による授業評価」を通して、指導上の課題を明確にし、授業力の向上を図る。	各教科の「形成的評価」の研究を実践しながら授業改善を図る。	生徒による授業評価の結果も含め、授業改善プランにそれを反映し、教師の授業力向上を図る。	教員の学習指導力に対する肯定的意見が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	A	A	A	・現任教員の学習指導力に対する生徒の評価はA(90%以上)と良好である。個々の教員は、これを土台として更に伸長を心掛けることが期待される。 ・生徒の声を聞いてもらいたい。	・新学習指導要領における「形成的評価の研究」を生かして授業改善を図る。 ・「授業評価」の結果を授業改善推進プランに反映し、授業力向上を図る。 ・学習指導案を検討し、「主体的、対話的で深い学び」や「ICT機器を活用した授業」の工夫・改善を図る。
7	II 学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導及び評価方法の工夫・改善を通して授業の充実を図るとともに、到達目標を明確にした授業の実践を目指す。	到達目標について、「何がわからないか」を生徒自身が自覚できるように、工夫・改善を推進する。	毎時間の授業の到達目標を生徒と教師が共有しその達成度を生徒自らが授業の終わりに判断できるよう工夫する。	到達度の活用に関する肯定的意見が、 A:90%以上 B:85%以上 C:80%以上 D:80%未満	A	A	A	・毎時間、到達目標を教員、生徒が共有することは、出発点であり、到達点でもある。 ・到達度の活用に係るアンケートで肯定的に捉えている教員が増えている。更なる活用を期待する。	・「自分は何がわからないのか？」が生徒自身で自覚できるように、到達目標を設定し、授業を工夫・改善をする。これにより、生徒の「わかるようとする気持ちの育成」と「主体的な学習」につなげていく。
8	II 学力向上	確かな学力の育成	言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	全ての学習の基盤ある言語能力の向上を図る。	各教科における「読む力」を中心とした言語活動の充実を図る。	学習の基盤としての言語活動を取り入れた授業実践を行う。語彙習得に関する指導を一層充実させる。	文章を読むことの苦手意識のある生徒が、 A:25%未満 B:25%以上 C:50%以上 D:75%以上	B	B	B	・各教科での読む力を中心とした言語活動に関する指導の一層の充実を期待する。	・読む力を中心とした言語活動の指導を一層充実させることにより、読解力の向上を図る。 ・図式化の目的を明確にし、生徒自らが図式化をして読解ができるような指導方法を工夫する。
9	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	組織体としての学校機能の強化	教育課程の時間配分や人的措置を工夫し、教育活動の質の向上を目指して教育効果の最大化を図る。	主幹会・企画会議を通して、主幹教諭の指示・指導の下、主任教諭や各主任がリーダーシップを発揮し、組織の効率化、機能化を図る。	「良き社会人の育成」のための学校の取組を教育活動説明会、HPや便りなどで周知するなど、保護者や地域に広げ、共有する。	保護者による教育活動への理解と協力について、肯定的意見が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	A	B	A	・保護者による「良き社会人の育成」を目的とする教育活動への理解・協力について、肯定的意見が得られるようになってきている。	・継続して「良き社会人の育成」のための学校の取組をHPや便りなどで、保護者や地域に広げていく。 ・主幹会・企画会議にて、主幹教諭の指示・指導の下、各主任がリーダーシップを発揮し、カリキュラムマネジメントの充実を図る。
10	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進に取り組み、個に応じた指導体制を確立する。	特別支援教室の目的や指導内容を教員や保護者、生徒に周知し、共通理解のもとで入室につなげる。また、巡回心理士やSCと連携を図る。	特別支援コーディネーターを中心に、特別支援教室と通常学級との連携を高め、指導の充実を図る。	特別支援教室において成果の見られて生徒の割合が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	A	B	A	・特別支援教室と通常学級とは一体的な存在として位置づけられる。相互の連携により特別支援教育の成果は高まり充実する。	・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、生徒や保護者に特別支援教育を理解させたうえで入室につなげていく。 ・通常学級との連携や個に応じた指導体制など、体制や方法を改善し、特別支援教育の充実を図る。
11	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	ライフ・ワーク・バランスの改善	教務主任を中心に各行事を始めとする教育活動の見直しなど、教育の効果と効率に関して「ワーク」の見直しを図る。	教員自身が働き方改革を意識するだけでなく、その実践に向けて、職務の見直しや「ライフ・ワーク・バランス」の改善を推進する。	教育活動の見直し、改善を推進し、週の平均労働時間を50時間以内にする。	満足・おおむね満足が、 A:90%以上 B:70%以上 C:50%以上 D:50%未満	B	B	B	・教育活動の見直し、改善への取り組みに満足感をもちながら、生徒と向き合う時間を確保することが肝心である。 ・週50時間以内への働き方改革の取り組みは重要な課題である。	・継続的に教員が自分自身の働き方改革を意識し、仕事の効率化を図るように啓発し、早期退勤を推進していく。 ・週一日「部活動なしの日」の設定を各顧問が意識する。土日どちらかの休業日も推進する。 ・仕事の効率化と同時に、教育活動の見直し、改善を図る。